

【 妊婦一般健康診査県外受診費の助成を受けられる方へ 】

妊婦一般健康診査県外受診費の助成申請について（お願い）

津市健康福祉部健康づくり課

津市では、妊婦一般健康診査県外受診費の助成を実施しています。

助成申請に関する留意事項は下記のとおりですので、御確認の上、受診後は速やかに最寄りの保健センターに申請書類を提出してください。

記

1 受診に際してのお願い

(1) 妊婦一般健康診査結果票について

妊娠届出時に交付した「母子保健のしおり」に妊婦一般健康診査結果票（以下「結果票」といいます。）が綴られていますので、これを医療機関又は助産所に御持参の上、受診してください。

結果票は、A、B、C、D票の4枚組の複写式になっています。

A票とB票は受診者の助成申請用として、C票は医療機関、助産所の控え用として、D票は受診者の控え用（母子健康手帳貼付用）としてご利用ください。

(2) 助成金額について

健診に係る助成金額の上限額は三重県内市町で統一しており、検査項目ごとの助成金相当額は健診内容（検査項目）によって異なりますので、裏面の「妊婦一般健康診査県外受診費助成金額表」をご確認ください。

助成金額は変更されることがあります。

健診の回数については、順番を問いませんので、医師又は助産師と相談の上、希望される回数の健診を受診してください。

(3) 健診に係る費用等について

健診費用は、医療機関又は助産所において全額お支払いください。医療機関によっては、結果票の記載に係る文書料を請求される場合があります。

(4) 検査項目の省略又は追加について

受診の際、各結果票の検査項目を一部省略した場合は、当該検査項目に係る助成金相当額を差し引いた金額により助成します。

また、結果票に記載された検査項目以外の検査項目を追加した場合は、当該検査項目については助成の対象とはなりません。

受診の際に何回目の結果票を使用するのか、医師又は助産師に相談の上、検査項目について十分な説明を受け、同意した場合において受診していただきますようお願いいたします。

多胎妊婦健診追加分については、1～14回分全てを使用した後、最大で5回まで使用できます。各結果票の検査項目を全て実施した場合のみ助成の対象となりますので、記載もれがないかご確認ください。各回の助成上限金額は一律5,000円です。

2 助成申請に際してのお願い

(1) 申請に必要な書類等

受診後、速やかに次の申請書類を最寄りの保健センターに提出してください。

ア 妊婦一般健康診査受診費助成申請書

イ 妊婦一般健康診査結果票（A・B票の2枚）

※健診結果、受診日、医師または助産氏名と印があること。

ウ 妊婦健診費用に係る領収書及び明細書

（必ず、宛名は妊婦名の原本が必要です。申請内容の確認後は返却いたします。）

エ 金融機関名、店名、口座番号、口座名義人が確認できるもの（通帳等）

※口座名義人が申請者本人以外の場合は委任状が必要です。委任状には押印が必要です。

オ 朱肉の認印（代理人が申請の場合）

カ 受診時と申請時で氏名変更がある場合等

（例：口座名義人や結果票、領収書の氏名が旧姓など）

氏名変更が分かる書類の提出をお願いします（下記①～②のいずれか一つ）

① 運転免許証の写し（表面と裏面の両面）

② 戸籍謄本の写し



(2) 郵送による申請の場合の送付先

郵送で助成申請する場合は、前記の申請書類を次の保健センターまで郵送してください。

〒514-1192

津市久居新町3006番地（ポルタひさい1階）

津市久居保健センター 宛

(3) その他

妊婦一般健康診査受診費助成申請を行った後、県内受診に変更される場合は、助成申請の
取下げ手続が必要です。最寄りの保健センターで手続をお願いします。

妊婦一般健康診査県外受診費助成金額表

【医療機関で受診した場合】

回数	助成金額の上限額	検査項目
1回目	24,070円	問診及び診察、血圧・体重測定、尿化学検査 妊婦初回血液検査、 子宮頸がん検診（細胞診） 超音波検査、指導料
6回目	17,170円	問診及び診察、血圧・体重測定、尿化学検査 血液検査（血算、血糖） 超音波検査、指導料 HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査
8回目	7,640円	問診及び診察、血圧・体重測定、尿化学検査 超音波検査、指導料

11回目	13,050円	問診及び診察、血圧・体重測定、尿化学検査 血液検査（血算） B群溶血性レンサ球菌（GBS） 超音波検査、指導料
2～5回目 7・9・10回目 12～14回目	5,110円	問診及び診察、血圧・体重測定、尿化学検査 指導料
多胎健診追加分 1～5回分	5,000円	問診及び診察、血圧・体重測定、尿化学検査 指導料

【助産所で受診した場合】

回数	助成金額の上限	検査項目
2～5回目 7・9・10回目 12～14回目	5,110円	問診及び診察、血圧・体重測定、尿化学検査 指導料
多胎健診追加分 1～5回分	5,000円	問診及び診察、血圧・体重測定、尿化学検査 指導料

3 問い合わせ先

御不明な点は下記の保健センターまでお問い合わせください。

中央保健センター	059-229-3164	安濃保健センター	059-268-5800
久居保健センター	059-255-8864	香良洲保健センター	059-292-4183
河芸保健センター	059-245-1212	一志保健センター	059-295-0112
芸濃保健センター	059-266-2520	白山保健センター	059-262-7294
美里保健センター	059-279-8128	美杉保健センター	059-272-8089